

平成29年9月8日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	伊東茂
2 番	片渕清次郎	10 番	松本末治
3 番	樋口作二	11 番	光武学
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	角田一美
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	橋村直子
事務局長補佐	高本将行
議事管理係長	迎英昭

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	有	森	弘	茂
総	務	納	塚	眞	琴
市	民	有	森	滋	樹
産	業	橋	村		勉
建	設	栗	林	雅	彦
会	計	吉	田	範	昭
総	務	大	代	昌	浩
人	権	江	口	清	一
企	画	土	井	正	昭
企	画	川	原	逸	生
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	中	島	憲	次
福	祉	染	川	康	輔
保	険	田	崎		靖
農	林	下	村	浩	信
産	業	橋	口		浩
商	工	藤	家		隆
産	業	江	島	裕	臣
都	市	岩	下	善	孝
都	市	岸	川		修
環	境	山	浦	康	則
水	道	広	瀬	義	樹
教	育	寺	山	靖	久
教	育	針	長	三	州
生	涯	山	崎	公	和

---

## 平成29年 9 月 8 日（金）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
- 

### 午前10時 開会

#### ○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから平成29年鹿島市議会 9 月定例会を開会いたします。  
会議に先立ちまして申し上げます。

執行部におきましては、環境負荷の軽減、職員の公務能率の維持向上を図るために、10月31日までの期間は、特別の場合を除いてノー上着、ノーネクタイの推奨に取り組んでおられます。議会には先例等申し合わせ事項で議会における服装についての規定がありますが、本定例会においてはノーネクタイのクールビズ対応としたいと思っております。

なお、上着の着用については個人の裁量に任せたいと思っております。

それでは、直ちに本日の会議を進めます。

日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

#### ○議長（松尾勝利君）

まず、日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、10番松本末治議員、11番光武学議員、12番徳村博紀議員を指名いたします。

#### 日程第 2 会期の決定

#### ○議長（松尾勝利君）

次に、日程第 2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程案のとおり本日 9 月 8 日から10月 6 日までの29日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は29日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。橋村事務局長。

#### ○議会事務局長（橋村直子君）

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の9月定例会に市長から報告5件、議案14件の提出がありました。報告事項、議案番号及び議案名は、お手元に配付しております議案書の目次に記載のとおりでございます。

次に、監査委員から平成28年度に係る4月分及び5月分並びに平成29年度4月分、5月分及び6月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

### 日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

#### ○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3. 議案の一括上程であります。

報告第6号から報告第10号までの5報告及び議案第35号から議案第48号までの14議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

#### ○市長（樋口久俊君）

皆さんおはようございます。この夏は落ちつかない天気が続きましたが、どうやらやっと秋めいてまいりました。よろしく願いをいたします。

本日、ここに鹿島市議会平成29年9月定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

去る7月5日から6日にかけて、九州北部の福岡県朝倉市や大分県日田市などにおきまして、観測史上まれに見る記録的な雨が観測されました。河川の氾濫や土砂崩れが至るところで発生し、多くの家屋が流失や損壊するなど甚大な被害をもたらし、30名を超えるとうい命が犠牲になられたことは御承知のとおりであります。

ここに犠牲となられた方々に深い哀悼の意を表しますとともに、被災された方々には心からお見舞い申し上げます。

このような局地的大雨は、いつどこで発生しても不思議ではなくなりました。人ごとと思わずに防災意識を高め、日ごろから災害に対する備えを万全に行うことの重要性を改めて感じたところでございます。

鹿島市におきましても、今回の九州北部豪雨の影響と見られる流木やアシといった大量の漂着物が7月6日の夕方以降、有明海沿岸に漂着し始めました。

翌朝、その日はちょうど「創き生きまちおこしサミット」を市内で開催中でしたが、地元漁協からの連絡を受け、直ちに海岸に出かけ、市職員による現地確認と調査を行いました。漁港施設の保全と早期かつ安全に漁業を行うことができるよう、漁業関係者や森林組合の協

力をも得ながら、7月7日、8日、11日の3日間において、まず、市が管理します各漁港施設に漂着した流木等の撤去作業を緊急対策として実施したところでございます。その後も、7月19日と8月3日に同様の撤去作業を行い、さらには7月26日には漁協関係者による自主的な撤去作業も行っていただきました。

また、漁港施設以外の有明海沿岸に漂着した流木等につきましては、国と県にその対応をお願いしておりましたが、7月14日から県が一斉撤去を開始されており、中でも広範囲にわたり大量の漂着物が目立った新籠海岸一帯も、お盆までに撤去が完了したとの連絡を受けたところでございます。

市といたしましては、ノリ養殖に影響が及ばないように、網干しが始まる前までには漁港施設の流木等の撤去作業を完了したいと思っております。各漁港施設の漂着物の回収量は約1,500立方メートルと試算をしておりますが、海水を含んだ流木の再資源化は難しいとのことございまして、関係者と相談しながら、再資源化を検討しつつ、そのほとんどは最終的に一般廃棄物として処分する方向で作業を進めております。

多くの方々に撤去作業に御協力いただいたことに対しまして、この場をおかりしまして厚くお礼を申し上げます。

防災、災害対策に関連しまして、鹿島新世紀センターの運営状況について申し上げます。

鹿島新世紀センターは平成28年8月31日に竣工し、9月14日に多くの関係者をお招きして落成式を行いました。その後、環境下水道課、水道課、佐賀県杵藤農林事務所が順次移転入居し、運用を開始してまいりました。

また、防災行政無線及び屋内放送システムを整備し、大雨、台風等の自然災害に対する警戒や冬場の寒気による水道管凍結への注意情報、また、警察署と連携した振り込め詐欺等の注意喚起の放送を行い、市民の皆様の安全・安心の一翼を担っているところでございます。

この間、約1年が経過したところでございますが、大きな混乱もなく順調に運営しているところでございます。特に、同居している杵藤農林事務所とは、事務事業、災害対応時の情報共有など相互連携が円滑に行われ、これまでになかった効果が生まれているところでございます。

このようなことから、鹿島新世紀センターは、防災機能の拠点として、それから県と市が一つの建物に入居する複合施設で近隣にない施設として、県内はもとより県外からも視察にお見えになっているところでございます。今後もこの施設が持つ機能を十分に発揮させ、安全・安心のまちづくりに寄与してまいりたいと考えております。

次に、鹿島市中村住宅整備事業について申し上げます。

この整備事業の推進につきましては、民間資金等を活用し公共施設を建設する手法、いわゆるPFI事業を初めて取り入れまして、これまで議会や市民の皆さんへ周知をしてきているところでございます。

現在の進捗状況につきましては、本年4月に事業参加者の募集を行い、5月に参加資格の審査、7月に提案書についてのヒアリングと審査を行ったところでございます。審査の結果、本事業を実施していただく事業者が決定いたしましたので、本定例会で事業者との契約についての議案を提案させていただいております。

契約締結後の計画につきましては、設計から建設へと順次進めていき、来年12月末に定住促進住宅20戸、市営住宅20戸の完成を予定しております。

また、入居の時期につきましては、来年度、条例等の整備を行った後、募集を開始する予定でございます。

中村住宅の整備によりまして、市営住宅入居待機者の解消や定住人口の増加が図られるものと考えておりますので、議会の皆様の御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

次に、鹿島市地域おこし協力隊について申し上げます。

総務省の事業であります地域おこし協力隊は、鹿島市では今回が初めての導入となり、去る7月24日付で着任をしていただきました。地域おこし協力隊は、地方自治体が募集を行い、地域おこしや地方の暮らしに興味のある都市部の住民を受け入れ、隊員として地域ブランドの掘り起こしや地域の魅力向上などを図るものでございます。また、任期満了後には、隊員が地方へ定住・定着することを目指す取り組みでもございます。

今回の地域おこし協力隊は、市の交流人口増に向けた課題の一つであります情報発信力の強化を目的としまして、特に近年、全国的に注目度の高い肥前浜宿内に居住していただき、ここを拠点に活動を行っていただきます。

今後は、地元や関係団体との連携を図りながら情報発信に取り組むことで、歴史的町並みのさらなる魅力発掘と鹿島市のファンの獲得につながっていくものと期待をいたしております。

次に、明治維新150年記念事業として取り組んでおります八澤棣之進調査研究事業について申し上げます。

ことは明治維新から150年目、来年、平成30年に150周年となる節目の時期を迎えておりますが、これを機会として、鹿島藩において唯一、勤皇の志士と言われながらも、今まで余り調査や研究が進んでいなかった八澤棣之進という人について、当時の活動や役割を明らかにすることを通して、新たな視点から鹿島藩にとっての明治維新とのかかわりや新たな史実を浮き彫りにしたいと考えております。

この事業につきましては、県の明治維新150年記念さが維新交付金の助成をいただくこととなり、現在、八澤棣之進に関する資料や史跡等の調査を進めているところございまして、今年度中に報告書をまとめ上げ、あわせて紹介用のパンフレットや展示用パネルを作成することとしております。

この調査研究の成果については、平成30年度に継続した明治維新150年記念事業として報告会やパネル展等を開催しながら、市民の皆様初め多くの方に紹介をしていきたいと考えております。

最後に、新市民会館につきましてお話しさせていただきます。

これまで市民会館建設検討委員会から平成27年3月に提言がありました新鹿島市民会館——これは仮称ですが——建設基本構想・基本計画を尊重しながら、庁内で建設に向けた検討を行ってきました。

その中では、まず、新しい会館の建設については、これを是とする内容となっております。ただし、具体的な規模、備えるべき機能などについて検討課題とされていたところですが、最大の前提条件となります市の財政的な負担能力、国や県からの助成の見通しについては、東京オリンピックの開催を踏まえた国の社会資本整備に係る方針、近年における激甚災害の多発などがあって、必ずしも望ましい形で助成を受けることができない見通しで、難しい実情になりました。

一方で、現状の市民会館はと申しますと、昭和41年に完成後、文化の殿堂としてこれまで鹿島市民の交流の場、文化活動の発展の場など大きな役割を果たしてきたところでございますが、建築後50年以上が経過し、老朽化が進んでいることは皆様も御承知のとおりでございます。最近も設備面での傷みや故障が頻繁に起こっており、安全面を考慮すれば、最小限の補修を行いながら新たな建設を具体化しなければならないと考えているところでございまして、今後、市民会館建設検討委員会を集中的に開催し、どのような規模にするか、機能の内容などについてめどをつけたいと考えております。

それでは、提案をいたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。

議案は、決算認定、補正予算など合計19件でございます。

初めに、報告第6号、第7号及び第8号、専決処分事項の報告について申し上げます。

これらは市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定により、損害賠償の額の決定について専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定により報告いたすものでございます。

次に、報告第9号 平成28年度鹿島市一般会計継続費精算報告書について申し上げます。

これは継続費に係る防災情報伝達システム整備事業が平成28年度で終了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により継続費精算報告書として報告をいたすものでございます。

続きまして、報告第10号 平成28年度鹿島市土地開発公社決算について申し上げます。

決算の概要といたしましては、平成28年度は公有地の取得及び売却の事業は実施しておりません。

その結果、損益につきましては、事業外収益の113,795円から一般管理費の14,230円及び

事業外費用の418円を差し引き、99,147円の経常利益となっております。

この経常利益は平成29年度へ繰り越し、準備金として整理いたしております。

議案第35号から議案第40号につきましては、平成28年度の一般会計及び特別会計に関する歳入歳出決算となります。

平成28年度におきましては、効率的で健全な財政運営に留意しながらも、第六次鹿島市総合計画の初年度として、計画実現のために必要な事業に積極的に取り組んでまいりました。

その結果、各会計別の決算状況は、国保会計が歳入不足となったものの、一般会計を初めそれ以外の各会計は昨年に引き続き黒字決算となり、おおむね順調に各種事業を推進いたしました。

それでは初めに、議案第35号 平成28年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

なお、決算につきましては円単位であります。便宜上、千円単位で申し上げます。

平成28年度の歳入につきましては総額15,523,230千円となり、県支出金や市債、繰越金などの増により対前年比7.7%の増となりました。

一方、歳出につきましては、総額15,211,168千円となり、投資的経費や扶助費などの増により対前年比9.9%の増となりました。

その結果、繰り越すべき財源を差し引き、305,460千円の黒字決算となりました。

各種事務事業の見直しなどにより、歳出面の削減効果は着実にあらわれており、財源不足補填のため、一旦は市の積立金である財政調整基金から164,000千円、公共施設建設基金から161,346千円の繰り入れをいたしましたが、年度末までにそれぞれ160,659千円と120,986千円の積み立てを行い、今年度以降の財政運営に備えることといたしております。

次に、平成28年度一般会計決算における主な財政指標につきまして説明をいたします。

財政構造の弾力性を判断する指標としての経常収支比率は91.9%で、前年度と比較して3.8%の増となりました。

これは、地方消費税交付金や普通交付税の減により主要一般財源が減少したことが主な要因でございます。経常収支比率は、税収と普通交付税等の交付金の動向に左右されるため、先行きが不透明ではございますが、引き続き経常経費など事務事業の見直しを行うことにより改善に努めてまいります。

公共下水道などの公営企業や一部事務組合の公債費も含めた実質公債費比率につきましては7.0%となり、1.0ポイントの改善となりました。

また、市債現在高や上下水道などの公営企業や一部事務組合などの元利償還金に充てる一般会計からの繰入見込み額、全職員の退職手当支給予定額など、一般会計が将来負担すべき実質的な負債の比率を示す将来負担比率は92.6%となり、早期健全化基準の350%を大きく下回る良好な結果となりました。

今後とも、それぞれの指標の改善に向けて、さらなる努力を行ってまいり所存でございます。

また、これまでの総合経済対策や都市基盤整備の財源とした市債残高は、今年度末には約11,004,000千円となる見込みであり、そのうち償還費を普通交付税で全額措置されます臨時財政対策債を除けば、実質約6,220,000千円の市債残高になる見込みでございます。

さらに、市債残高が全体に対する償還費の普通交付税による措置率は、平成28年度決算では70.9%となっており、市の自主財源で返還をする財源は、実質的には30億円程度となっております。

鹿島市の行財政運営の主要な部分を占める一般会計においては、今後とも行財政改革や市税などの自主財源の確保に取り組み、財政基盤の強化に努めていくことが大きな課題であると認識をしております。

次に、議案第36号から議案第40号までは、それぞれの特別会計の決算認定でございます。

これらにつきましては、各特別会計の設置目的に従いまして事業の推進を図ってきたところでございます。

まず、議案第36号 平成28年度鹿島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成28年度の歳入の総額は1,170,409千円、歳出の総額も同額の1,170,409千円となっております。

次に、議案第37号 平成28年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成28年度の歳入の総額は35,185千円、歳出の総額は9,811千円で、差し引き25,374千円の黒字決算となっております。

次に、議案第38号 平成28年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成28年度の歳入の総額は4,689,619千円、歳出の総額は4,817,641千円で、差し引き128,022千円の不足が生じたため、平成29年度会計からの繰上充用金により補填をしたところでございます。

次に、議案第39号 平成28年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成28年度の歳入の総額は382,933千円、歳出の総額は382,079千円で、差し引き854千円となり、平成29年度会計へ繰り越したところでございます。

続きまして、議案第40号 平成28年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

この会計は、職員給与支給事務の簡素化を図ることを目的とした会計でございまして、水

道事業を除く一般会計及び特別会計のそれぞれの給与費決算額と重複した決算となっております。

最後に、議案第41号 平成28年度鹿島市水道事業会計決算認定について申し上げます。

平成28年度の収益的収支につきましては、純利益が88,718千円生じたため、全額を減債積立金に積み立てることとしております。

また、資本的収支につきましては、316,533千円の不足が生じたため、当年度分損益勘定留保資金等により補填したところでございます。

以上、平成28年度決算認定についての説明を終わりますが、本市は先行き不透明な社会経済情勢の中、行財政改革プランを着実に実行し、限りある人材と予算の効率性を高め、第六次鹿島市総合計画に基づく主要施策の実現とともに、将来にわたり持続可能な行財政運営の構築に努めてまいり所存でございます。

次に、議案第45号 平成29年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、事業費の確定などに伴う経費の増などについて計上いたしており、予算の総額に273,310千円を追加し、補正後の総額を13,350,827千円といたすものでございます。

歳入につきましては、事業の決定、追加などに伴う国県支出金、基金繰入金などを計上するとともに、平成28年度決算剰余金としての繰越金などを計上いたしております。

歳出のうち主なものとしましては、民生費では前年度の事業確定に伴う国県補助金等返還金、農林水産業費では7月に発生をしました九州北部豪雨により漁港海岸へ漂着したごみの除去対策など各施設の維持管理経費、商工費では道の駅鹿島整備事業などの観光振興経費、教育費では芸術文化振興や児童・生徒奨励対策事業経費などを計上いたしております。

また、森鉄工株式会社様、祐徳自動車株式会社様から青少年教育振興のための御寄附をいただいておりますので、御寄附の趣旨に従い有効に活用させていただくことといたしております。

このほか、梅雨前線豪雨により農地への被害が発生しておりますので、その災害復旧事業費も計上いたしております。

なお、今回、平成28年度決算剰余金の確定に伴い、地方財政法第7条の規定により、決算剰余金のうち2分の1相当額を財政調整基金への積立金として計上いたしております。

続きまして、議案第46号 平成29年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、主なものとしまして、公共下水道管理費では浄化センター運転管理業務委託料ほかを減額し、公共下水道建設費では全体計画変更及び事業計画認可変更並びに重点アクションプラン策定業務委託料の債務負担行為をいたすものでございます。

最後に、議案第47号 平成29年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、平成28年度決算に伴う繰越金と後期高齢者医療広域連合納付金を増額いたすものでございます。

次に、その他の議案についてでございますが、内容は条例改正3件、事業契約締結1件となっております。

まず、議案第42号 鹿島市小学校・中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

鹿島市立能古見小学校浅浦分校は、長い間、鹿島市立能古見小学校の分校として多くの子供たちが通ってまいりました。しかし、新入学児童の減少に伴い、関係する皆様と協議を重ねた結果、廃校する方針となりましたので、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第43号 鹿島市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、乙丸住宅を住宅用地として利用しないこととなったため、乙丸住宅を廃止することに伴い所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第44号 鹿島市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

乙丸住宅の敷地内にある乙丸児童遊園について、乙丸住宅の廃止に伴い乙丸児童遊園を廃止することに地域住民の皆様から御同意をいただきましたので、所要の改正を行うものでございます。

最後に、議案第48号 鹿島市中村住宅整備事業の事業契約締結について申し上げます。

これは、鹿島市中村住宅整備事業の事業契約を締結するに当たり、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

事業の進捗状況は先ほど申し上げましたとおりでございます。本事業契約は、鹿島市中村住宅の設計、建設、維持管理及び運営に係るものでございます。

以上、提案をいたしました議案の概要につきまして御説明いたしましたが、詳細につきましては御審議の際、担当の部長または課長が説明をいたしますので、よろしく御審議をいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

以上で本日の日程は終了いたしました。

明9日から13日までの5日間は休会とし、次の会議は9月14日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

**午前10時38分 散会**